様式３

視察研修（出張）報告書

十日町市議会議長　様

会派名　新成会

代表者氏名　星名大輔

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

代表者確認印		経理責任者	野沢浩平

報告者	①星名大輔、②福崎哲也、③俵山裕
期間	令和8年7月7日（火）～7月9日（木）
調査（出張）事項及び訪問先	①歴史的資産を観光資源として活用する取組と現状について（ウポポイ（民族共生象徴空間））
	②防災・減災対策事業について（千歳市防災学習センター「そなえーる」）
	③財政再生計画の取組について（夕張市役所）
参加者	星名大輔、野沢浩平、俵山裕、福崎哲也

①

【視察研修（出張）の目的】

アイヌ民族の歴史・文化を貴重な歴史的資産として保存・継承するとともに、観光資源として活用している取組や現状を調査し、本市における歴史・文化資源を活かした地域振興施策の参考とするため

【市政との関連性】

十日町市では縄文文化を発信する拠点として笹山縄文広場を整備する計画があります。

アイヌ文化を発信する拠点であるウポポイを視察し、同計画を検証する際の参考にするとともに、十日町市の公共施設運営の改善に活かします。

【視察研修（出張）の概要】

〇アイヌについて

・「アイヌ」という言葉は、アイヌ語で「人間」という意味です。アイヌ民族は、北海道、樺太、千島などの日本列島北部周辺に、現在の多数者である和人よりも前から住んでおり、日本の現代化の過程ではその生活に大きな打撃を受けながら、現在においても民族としてのアイデンティティや、独自の言語、文化、世界観を持ち続けている先住民族です。現在、２万人のアイヌ人がいるとされています。

・19世紀後半、日本が欧米列強の脅威にさらされ近代化の推進が急務となる中で、明治政府

は和人の大規模な移住を伴う北海道「開拓」や同化政策を進めました。アイヌ民族は独自の習慣が禁止され、狩猟や漁労といった昔からの活動が制限されました。差別を受けるなど、アイヌ民族は独自の文化を維持する上で深刻な打撃を受けました。



○ウポポイの概要について

・ウポポイ（民族共生象徴空間）は、私たちの国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・発展のための拠点となるナショナルセンターとして、2020年７月、北海道白老町にオープンしました。

・約10haの敷地の中に国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園、慰霊施設があります。

・年間来場者数100万人を目標にしていますが、現状では年間約30万人です。

・ウポポイとは、アイヌ語で「(おおぜいで）歌うこと」を意味しています。

・運営主体は公益財団法人アイヌ民族文化財団です。

・総工費は300億円、現在の職員数は約150人とのことでした。



・料金は１日一般1,200円（高校生600円、中学生以下無料）です。なお、十日町市の清津峡渓谷トンネルのオフシーズン入坑料は1,000円（小中学生400円）です。

・国立民族共生公園の体験交流ホールでは、アイヌ古式舞踊などのアイヌの伝統芸能を上演しています。弓矢体験、口琴体験など多様なプログラムがあります。

・慰霊施設は、過去に発掘・収集され、全国各地の大学等において保存されていたアイヌ民族の遺骨・副葬品のうち、直ちに返還できないものを集約し、アイヌ民族による尊厳ある慰霊を実現するための施設となっています。なお、アイヌ民族のＤＮＡに関する研究は行っていないとのことです。

○国立アイヌ民族博物館について

・国立アイヌ民族博物館の特徴は、過去のものを展示するだけでなく、現在の作品と今に生きる人々を積極的に紹介している点です。受け継がれる技術と知識を駆使し、新たな表現を積極的に取り入れた作品（工芸品、アート作品など）や現在の生活に関するもの（日用品や記録など）を展示しています。

・博物館の延床面積は約8,600㎡で、１階にはアイヌの歴史や文化の映像プログラムをはじ

め、ライブラリーやミュージアムショップがあります。２階にはポロト湖を見渡せるパノラミックロビー、導入展示、基本展示室と特別展示室があります。なお、十日町市博物館の延床面積は3,300㎡です。

・基本展示室は６つのテーマからなる展示コーナーと体験展示コーナーで構成されています。ここの中央には円形に並んだ14台のケースに代表的な資料を展示しています。滞在時間が短くてもこのプラザをめぐるだけで各コーナーの概要をある程度は理解できるようになっています。６つのテーマは、「私たちの世界」「私たちのことば」「私たちのくらし」「私たちの歴史」「私たちの仕事」「私たちの交流」です。



・館内サインや展示解説は、民族共生象徴空間の理念と目的に即し、アイヌ語を第一言語として、日本語を含む５～８言語の表示としています。

・工芸品に触ることができるコーナーもあり、樹皮や魚皮の感触を体験することができます。

・展示品は骨董品店から入手していることもあり、解説が少ない資料もありました。

○その他

・白老駅の北に観光インフォメーションセンターを整備して、町内の周遊促進を図っています。十日町市も清津峡に観光案内所を設けています。

【視察研修（出張）の成果、市政への反映等】

・アイヌ語でお話されている方も訪れており、アイヌの皆さんの拠り所になっていると感じました。笹山縄文広場が開設する場合には施設の魅力を高める多くの体験プログラムが必要なことはもちろん、全国の縄文ファンがそこを「聖地」と考えるような意義深い施設になることが必要だと感じました。

・ウポポイは国立の施設であるのに対し、笹山縄文広場は市営の施設となる予定です。規模は違いますが、ウポポイにおいても目標来場者数には届かない現状があるので、笹山縄文広場についても慎重に検討して集客目標を設定することが必要であると感じました。

②

【視察研修（出張）の目的】

座学だけでなく、災害の疑似体験を取り入れた防災教育について調査し、市民の防災意識（自助）の向上及び自主防災組織の体制強化（共助）につなげるため

【市政との関連性】

十日町市では高齢化が進む中山間地域が多く、共助の助け合いを大切にしている状況で

す。市民が楽しみながら、繰り返し防災学習ができる施設を視察し、当市においても防災意識の向上につなげる取組を進める必要があると考えます。

【視察研修（出張）の概要】

この施設は、市民（自主防災組織）、ボランティア、防災関係機関が防災に関する関心を高め、防災に対する知識・技術を習得することを目的として、平成22年４月24日に設置された防災学習の拠点施設です。



総事業費は約21億円、防衛省の補助事業「まちづくり構想策定支援事業」の採択を受け、財源は国庫補助金75%、残りの25%は起債と市費で賄われており、管理は市の直営により運営されています。

当該施設の総面積は約8.4haで、Ａ・Ｂ・Ｃの３つのゾーンからなっており、Ａゾーンには、３階建て延べ面積約2,300㎡の防災学習交流センター「そなえーる」をはじめ、広さ約2.4haの防災訓練広場、ロープ訓練塔、防災備蓄倉庫を兼ねた副訓練塔、常設ヘリポート及び駐車場などがあります。「そなえーる」は「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、いろいろな災害の疑似体験をしながら、防災に関する知識や災害が発生したときの行動を学ぶとともに、防災講座や救急講習、自主防災組織の訓練などの防災学習の拠点施設として活用されています。

疑似体験コーナーでは、地震体験、煙避難体験、予防実験、通報体験、防災情報検索、避難器具体験が可能です。



Ｂゾーンの「学びの広場(野外訓練場)」は約1.1haあり、屋内消火栓や水消火器を使用した初期消火技術を学べる消火体験広場や、自主防災組織等の救出活動技術向上のための訓練が行える救出体験広場があります。

Ｃゾーンの「防災の森」は、約3.0haの広さを有し、約150人が利用可能な野営生活訓練広場（キャンプ場）や土のう訓練広場のほか、自然の湧き水や林間を活用しアスレチック遊具等を設置したサバイバル訓練広場、河川災害訓練広場、管理棟及び駐車場が整備されています。

これらの施設は、ハード・ソフトの両面から、防災意識や防災技術の向上を図る施設となっており、平時には防災知識の普及や自主防災組織をはじめとする地域コミュニティ活動の拠点として活用される一方、災害発生時には災害対策拠点として機能するよう整備されています。

【視察研修（出張）の成果、市政への反映等】

当市は豪雪地帯でもあり、平成16年10月の中越大震災、平成19年７月の中越沖地震、平成23年7月の新潟・福島豪雨、平成26年11月の長野県北部地震などの大規模災害を経験してきました。そのため、市民の被災意識は決して低くないものの、市民が防災について日常的に「見て・触れて・体験しながら学ぶ」ことができる常設の拠点がないことは、今後の防災力向上を考える上で課題であると思いました。

今回の視察を通じて、防災教育は災害発生時だけでなく、平常時から継続して取り組むことが重要であり、例えば既存公共施設を体験型防災施設として活用し、誰もが気軽に立ち寄り、体験を通じて防災を学べる環境づくりを行うことが必要ではないかと改めて認識しました。

千歳市のように大規模な単独施設ではなく、廃校や公民館、十じろうや分じろう等の既存施設の一部を活用し、子どもから高齢者までが、災害を「自分事」として捉えられる体験型プログラム(シミュレーターの導入やＶＲ技術)を導入するなど、市民が日常的に防災に触れる機会を創出できればと感じました。

また、自主防災組織や各町内会の組織の充実、意識向上を図るため、各地域の防災リーダーが集い、情報交換や合同研修、活動事例の共有を行うことができる場(拠点)を整備することで、災害時の相互支援体制の強化につながるほか、防災コミュニティネットワークの構築・強化が図られ、地域全体の防災意識の底上げが期待できます。

今回の視察で得た知見を踏まえ、当市においても「災害を経験したまち」だからこそ、その経験を次世代へ継承し、市民一人ひとりが日常的に防災を学び続けられる環境を整備することで、将来の災害被害の軽減と地域防災力のさらなる向上につながるものと考えます。





③

【視察研修（出張）の目的】

財政再生計画に基づく財政運営や行財政改革の取組について調査し、健全で持続可能な財政運営の参考とするため

【市政との関連性】

当市においても、人口減少や公共施設の維持管理など、将来的な財政負担への対応が課題

	となることが見込まれることから、夕張市の財政再生計画に基づく取組を参考とし、将来を見据えた健全な財政運営と持続的な行政サービスのあり方を検討するため
	【視察研修（出張）の概要】 ・夕張市は北海道のほぼ中央に位置し、「炭鉱の街・夕張」として栄え、最盛期には大小24の炭鉱を有し、人口も昭和35年のピーク時には11万6,908人に達していました。しかし、昭和30年代後半以降、国のエネルギー政策の転換で衰退に転じ、平成２年には最後の炭鉱が閉山しました。その後、炭鉱に代わる基幹産業として投資を進めた観光産業は、長引く景気低迷により当初見込んでいた使用料等の収入が不足し、財政構造は極度に悪化しました。平成18年６月に、地方財政再建促進特別措置法に基づき財政再建計画を策定し、翌平成19年３月には財政再建団体に指定されました。累積赤字は当時の標準財政規模の801.4%に相当する353億円で、18年間に及ぶ財政再建計画がスタートしました。なお、市の人口は、炭鉱閉山や財政破綻等を背景とした人口流出により、令和８年６月末時点で5,682人となっており、ピーク時と比べ11万人以上減少しています。 ・財政悪化の要因を踏まえ、財政再建計画の基本スタンスを定め、「歳入の確保」、「歳出の削減」、「高齢者・子育て・教育への配慮」の３点を総活事項とし、以下の５項目を重点事項として策定されました。 ⑴総人件費の大幅な削減 ①全国市町村の中で最も低い給与水準 ②人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数 ⑵事務事業の抜本的見直し ①住民生活に必要な事務事業以外は原則中止・廃止 ②補助金支出は原則取り止め ③投資的事業は真に必要な事業以外行わない ⑶観光事業の見直し ①今後、不採算の観光事業は実施しない ②市所有の観光関連施設は、売却または指定管理者制度により委託 ⑷病院事業の見直し ①市立総合病院を有床の診療所に再編し、指定管理者制度により公設民営の診療所として運営 ⑸施設の統廃合 ①公共施設は大幅に統廃合し、集会施設・体育施設は必要なものを除き休止または廃止 ・財政再建計画は、非常に厳しい行政改革・合理化等が求められ、市の債務をこれ以上拡大させないこと、債務を解消すること、財政を再建すること、また再建計画終了までは、国、道庁の許可がなくては市単独での執行等が出来ないこととなっています。

・平成21年に「地方財政再建促進特別措置法」が廃止され、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が施行されたことから、新たな財政再生計画に国の同意を得て継承され、現在に至っています。

・平成27年、財政再生計画の抜本的見直しが実施されました。見直しの趣旨は、借金返済に重点を置いた当初計画の内容を改め、市民生活への影響や計画終了後の市政運営等を見据え、新たな事業や施設整備等を計画に登載するもので、国、道庁、市との三者協議等を経た後、平成29年に国の同意を得ました。

【見直しの主な内容】

⑴財政再生計画に新たな施策的経費の搭載

①平成29年～令和８年度までに、地域再生に必要な事業として、46項目の事業を追加

⑵住民負担の削減

①これまで超過税率を課してきた市税について改める

⑶行政執行体制の見直し

①職員の給与や数に対する制限の緩和

②職員数は定年退職者や中途退職者等により半減以下となり、他自治体からの派遣職員で補填している状況の改善

⑷事務事業の収支再計算

①平成21年度の当初計画に策定した財政再生計画と各年度の決算額のズレが大きくなっていることに鑑み、実積ベースでの視点で、令和11年度までの事務事業経費を再計算



・夕張市は、現在、市民が将来にわたり安心して幸せに暮らし続けることができよう、持続可能な「コンパクトシティ構想」に取り組んでいます。分散する各地区を一定の範囲内に集約・再編し、生活の利便性の向上と地域活性化を目指しています。

【視察研修（出張）の成果、市政への反映等】

・財政破綻から約20年が経過し、本年度３月末をもって財政再生計画が終了する予定となっています。現在の夕張市では、これまでの「遅れ」を取り戻すため、「コンパクトシティ」化をはじめ、従来どおりの行政サービスや行政区域の維持が将来的に難しくなることを見据え、市民の理解を得ながら、行政サービス改革に取り組んでいました。

今回の視察を通じて、市民と行政が現状や課題を共有し、同じ方向に向いてまちづくりに取り組むことが、持続可能な地域社会の実現につながることを改めて感じました。